

# ストレージコネクト利用規約

この規約（以下「本規約」といいます）は、株式会社キャップドゥー・ジャパン（以下「当社」といいます）が提供する「ストレージコネクト」サービス（以下「本サービス」といいます）の利用に関して、お客様に同意していただく必要のある事柄を記載しています。お客様が本サービスをご利用になる際には、本規約が適用されます。お客様が本サービスの利用を申し込みされた時点で、本規約の内容に同意したものとみなします。

## 第1条 （総則・適用範囲）

1. 本規約は、本サービスの利用に関する基本的な事項を規定し、当社とお客様との間に適用されます。
2. 当社が、本サービス上、又は当社ウェブサイト上に本サービスに関する個別規定や追加規定を掲載する場合、又は電子メール等により本サービスに関するルール等を発信する場合、それらは本規約の一部を構成するものとし、個別規定、追加規定又はルール等が本規約と抵触する場合には、当該個別規定、追加規定又はルール等が優先されるものとします。

## 第2条 （定義）

本規約における用語の定義は以下のとおりとします。

- (1) 「本サービス」とは、当社が運営するサービス及び関連するサービスをいいます。
- (2) 「連携サービス」とは、本サービスが連携する、サイボウズ株式会社が提供するサービス「kintone」及び関連ソフトウェアをいいます。
- (3) 「提携パートナー」とは、連携サービスを提供し又はその運営を行う法人、団体又は個人をいいます。
- (4) 「利用契約」とは、お客様が本サービスを利用するに際し、お客様と当社との間に発生する本サービスの利用に関する契約関係をいい、本規約及び本サービスに関して当社が配布、配信又は掲示する文書（以下、本サービスに関して当社が配布、配信又は掲示する文書を「個別利用規約」といいます）等を含みます。
- (5) 「お客様」とは、本規約を承認の上、当社と利用契約を締結した法人、団体又は個人をいいます。
- (6) 「利用希望者」とは、本サービスの利用を希望する法人、団体又は個人をいいます。

ます。

- (7) 「知的財産権」とは、著作権（第27条及び28条を含みます）、特許権、実用新案権、商標権、意匠権その他の知的財産権（それらの権利を取得し、又はそれらの権利につき登録等を出願する権利を含みます）をいいます。

### 第3条 （利用申込）

1. 利用希望者は、本規約及び本サービスに関する個別利用規約を遵守することに同意し、かつお客様のメールアドレス、その他申し込みの内容を特定するために当社が指定する事項（以下、併せて「お客様情報」といいます）を当社の定める方法で当社または当社の販売代理店（以下、「販売代理店」といいます）に提供することにより、当社に対し、本サービスの利用を申し込むことができます。お客様情報の登録により本サービスの申し込みとみなし、当社が本サービスの申し込みを承諾した場合に本サービスを利用することができます。
2. 当社は、当社の基準に従い、利用希望者の本サービス利用の可否を判断し、利用希望者に本サービス利用を許諾する場合、その旨利用希望者に通知します。
3. 前項の通知発信時に、お客様と当社との間で、本規約の諸規定に従ったサービス利用許諾契約が成立します。
4. お客様情報等について変更が生じた場合については以下のとおりとします。
  - (1) お客様は、登録情報に変更があった場合は、当社の定める方法により速やかに当該変更事項を当社に通知し、当社から要求された資料を提出するものとします。
  - (2) お客様から登録情報等の変更がなされた場合は、それ以後、当社からお客様に対する連絡、通知等は、変更先に対して送付または送信されるものとします。前項の通知を怠ったことにより当社からの通知が不到達となった場合、当該通知は通常到達すべき時に到達したとみなされるものとします。
5. 当社は、第1項に基づき利用を申し込んだ者が、以下の各号のいずれかの事由に該当する場合は、利用許諾を拒否することがあります。
  - (1) 当社に提供された登録情報の全部又は一部につき虚偽、誤記又は記載漏れがあった場合
  - (2) 当該利用希望者が、当社のサービス利用に際して、アカウント削除等の利用停止措置を受けたことがあり又は現在受けている場合
  - (3) 反社会的勢力等（暴力団、暴力団員、右翼団体、反社会的勢力、その他これに準ずる者を意味します）であるか、又は資金提供その他を通じて反社会的勢力

等の維持、運営若しくは経営に協力若しくは関与する等、反社会的勢力等との何らかの交流若しくは関与を行っている」と当社が判断した場合

- (4) その他、当社が利用を適当でないと判断した場合サービス利用者は、登録情報に変更が生じた場合、速やかにサービス提供サイト上で変更内容を登録しなければなりません。
6. 利用希望者は、登録情報の登録にあたっては、お客様情報は常に最新、正確かつ真実な内容であるものとしてください。登録情報の内容に虚偽、誤り又は記載漏れがあったことによりお客様に生じた損害について、当社は一切責任を負いません。

#### **第4条 （登録情報等の利用）**

1. 登録情報、端末情報等その他お客様に関する情報の取扱いについては、別途定めるプライバシーポリシーによるものとし、お客様は、プライバシーポリシーに従って当社が当該情報を取り扱うことについて同意するものとします。
2. 当社は、お客様が当社に提供した登録情報、端末情報等及びその他の情報及びデータ等を、当社の裁量で、本サービスの提供及び運用、サービス内容の改良及び向上等の目的のために利用しお客様はこれに同意するものとします。
3. 当社は、お客様が連携サービスの利用を希望するときは、お客様から収集した登録情報、端末情報等、その他当該お客様に関する情報を、当該連携サービスの利用に必要な範囲において、提携パートナーに提供することがあり、お客様はこれに同意するものとします。

#### **第5条 （無償試用）**

1. お客様は、別途当社が定める範囲において、本サービスを無償でご試用いただくことができます。ただし、一度有償サービスを利用したお客様はその後の無償試用はできません。
2. お客様が有償サービスの正規利用の申し込みを希望する場合は、別途当社が定める方法で申し込み手続きを行うものとします。

#### **第6条 （対価）**

1. 本サービス利用には、当社所定の初期費用及び、月額もしくは年額の利用料（以下、利用料）の支払が必要です。ただし、当社がお客様に対し無償試用を認めた場合における無償試用期間はこの限りではありません。
2. お客様は、当社または当社の販売代理店の請求に従い、当社または当社の販売代理

店に対し、定められた期日までに初期費用及び利用料を支払うものとし、当社は、初期費用及び利用料の入金が確認できるまで、お客様による本サービス利用を可能とするための当社手続を留保することができるものとし、

3. 前項の期日までに初期費用及び利用料の支払がない場合、当社は、利用希望者からの本サービス利用申込がなかったものとして取扱い、サービス利用許諾契約が成立しなかったものとみなすことができるものとし、
4. 当社は、別段の定めがある場合を除き、既に支払われたサービス料金についての返金等は一切行いません。お客様はこれに同意し、当社に対し返金要求又はこれに準じる一切の要求をしないことを予め承諾するものとし、
5. お客様が対価の支払を遅滞した場合、お客様は、年14.6%の割合による遅延損害金を当社に対して支払うものとし、

#### **第7条 （本サービスの利用権）**

1. 当社は、当社とサービス利用許諾契約が成立したお客様に対し、本規約の範囲内において、譲渡不能かつ非独占の本サービス利用権を許諾します。
2. 本サービス利用権は、お客様が利用申込時に当社に申請し当社が許諾したお客様情報1件に対して1ライセンスの付与とし、利用希望者が複数の kintone ドメインについて本サービス利用を希望する場合、希望する kintone ドメイン数の本サービスの利用を申し込み、利用を許諾されたライセンス数に応じた対価を支払うものとし、
3. 当社は、利用許諾にあたり、利用希望者及びお客様に通知又は明示をしたうえで、無償試用期間等の利用期間制限、その他の制限を付することができるものとし、利用希望者は制限の有無、制限がある場合はその内容をよく確認し、これに同意したうえで本サービスの利用を申し込むものとし、

#### **第8条 （本サービスの利用）**

1. お客様は、本規約の目的の範囲内かつ本規約に違反しない範囲内で、当社の定める方法に従い、本サービスを利用することができます。
2. お客様は、本サービスの利用に際して必要となるお客様管理下の端末設備その他のハードウェアの設定および使用環境条件が、当社の定める技術基準および技術的条件に適合するよう維持するものとし、なお、当該設定、維持はお客様の責任と費用をもって行うものとし、

#### **第9条 （連携サービス等の提供）**

本サービスの利用にあたり、お客様が、提携パートナーにより提供される連携サービス等を利用する場合には、本規約及び個別利用規約のほか、当該提携パートナーの定める利用規約その他の条件に従うものとします。

## 第10条 （禁止行為）

お客様は、本サービスの利用にあたり、自ら又は第三者をして以下の各号のいずれかに該当する行為を行ってはけません。

- (1) 第三者に対して、本サービスを利用する権利を許諾したり与えたりする行為
- (2) 法令、裁判所の判決、決定若しくは命令、又は法令上拘束力のある行政措置に違反する行為及びこれらを助長する行為又はそのおそれのある行為
- (3) 当社又はその他の第三者に対する詐欺又は脅迫行為
- (4) 公序良俗に反し又は善良な風俗を害するおそれのある行為
- (5) 当社又はその他の第三者の知的財産権、肖像権、プライバシー、名誉、その他の権利又は利益を侵害する行為又はそのおそれのある行為
- (6) 本サービスの情報を利用し、本サービスと類似したソフトウェア、サービスを第三者に販売、貸与その他の提供する行為
- (7) 本サービスに関連するドキュメントやプログラムの修正、翻訳、変更、改造、解析、派生サービスの作成、配布行為
- (8) ネットワーク又はシステム等に過度な負担をかける行為
- (9) 本サービスに接続しているシステム全般に権限なく不正にアクセスし又は当社設備に蓄積された情報を不正に書き換え若しくは消去する行為その他当社に損害を与える行為
- (10) 当社又は他のお客様その他の第三者に成りすます行為
- (11) 本規約及び本サービスの趣旨・目的に反する行為
- (12) 本サービスおよび当社が提供する全てのサービスの信用・名誉等を毀損する行為、またはそのおそれのある行為
- (13) 前各号の行為を直接又は間接に惹起し、又は容易にする行為
- (14) その他、当社が不適切と判断する行為

## 第11条 （規約違反の場合の措置等）

1. 当社は、お客様が次の各号に該当し又は該当するおそれがあると当社が判断した場合には、当社の裁量により、本サービス利用許諾の撤回、制限その他必要な措置をとること、及び本サービスの使用中止を求めることができるものとします。

- (1) 本規約のいずれかの条項に違反した場合
  - (2) 当社に提供された登録情報の全部又は一部につき虚偽の事実があることが判明した場合
  - (3) 長期間にわたり当社からお客様への電話・FAX・電子メール・チャットの手段による連絡がつかない場合
  - (4) 当社のサービス利用に際して、過去にサービス利用停止、アカウント削除、利用許諾中止等の措置を受けたことがあり又は現在受けている場合
  - (5) 反社会的勢力等であるか、又は資金提供その他を通じて反社会的勢力等の維持、運営若しくは経営に協力若しくは関与する等、反社会的勢力等との何らかの交流若しくは関与を行っていると当社が判断した場合
  - (6) その他前各号に類する事由があると当社が判断した場合
2. サービスの停止処置をされた場合、サービスアカウント等については以降一切利用することはできません。なお、これらについて、当社が返却・廃棄を要求した場合、お客様は当社に従わなければなりません。また、お客様が登録されたデータ、ファイル、その他一切の情報についても、以降一切、利用、閲覧等を行なうことはできません。
  3. 当社は、本条に基づき当社が行った行為によりお客様に生じた損害について一切の責任を負わず、本条の措置の後も、当該お客様が当社に提供した情報を保有・利用することができるものとします。

#### **第12条（本サービスの変更、追加、廃止及び中断等）**

当社は、当社の判断により本サービスの提供、アップデート版提供等のサポート、その他の関連サービスを終了し又は内容を変更することができるものとします。当社は、当社の判断により本サービスに関するサポートその他の関連サービスを終了する場合、当社が適当と判断する方法でお客様にその旨通知いたします。ただし、緊急の場合はお客様への通知を行わない場合があります。

#### **第13条（知的財産権等）**

本サービスおよび本サービスの各コンテンツに関する、著作権、商標権、意匠権、特許権、実用新案権、ノウハウ、その他の権利（以下、「知的財産権等」といいます）は、当社に帰属します。これらの知的財産権等は、著作権法、商標法およびその他の知的財産権に関する法律ならびに条約によって保護されています。したがって、お客様はこれらを他の著作物等と同様に扱わなければなりません。なお、本サービ

スからアクセスされ表示・利用される各コンテンツについての知的財産権は、各情報コンテンツ提供会社の財産であり、著作権法およびその他の知的財産権に関する法律ならびに条約によって保護されています。

#### **第14条（出力した帳票等）**

1. お客様が本サービスを利用して出力した帳票等に関する知的財産権は、当該お客様自身その他当該帳票等に関する知的財産権者に留保されるものとし、本サービスの利用によって当社に知的財産権の譲渡が行われるものではありません。
2. 当社は、お客様が本サービスにアップロードするデータが、本サービスの利用に起因して消失、消滅、変化等しないことについて保証を行うものではありません。お客様は、自己の責任において、データの管理をし、適宜バックアップ等を行ってから本サービスを利用するものとします。

#### **第15条（秘密保持）**

1. 本規約において「秘密情報」とは、本サービスに関連して、お客様が、当社より書面、口頭若しくは記録媒体等により提供若しくは開示されたか、又は知り得た、当社の技術、営業、業務、財務、組織、その他の事項に関する全ての情報を意味します。ただし、以下の各号に該当するものは、秘密情報に該当しないものとします。
  - (1) 当社から提供若しくは開示がなされ又は知得する前に既に保有していたもの
  - (2) 当社からの提供若しくは開示又は知得の前後を問わず、自己の責めに帰せざる事由により公知となったもの
  - (3) 秘密保持義務を負うことなく第三者から適法に取得したもの
  - (4) 秘密情報によることなく単独で開発したもの
2. お客様は、秘密情報を本サービスの利用目的以外の目的で使用してはならず、当社の事前の書面による承諾なしに、第三者に対し秘密情報を提供、開示又は漏洩してはならないものとします。
3. 前項の定めにかかわらず、お客様は、法律、裁判所又は政府機関の命令、要求又は要請に基づき、秘密情報を開示することができます。ただし、当該命令、要求又は要請があった場合、速やかにその旨を当社に通知しなければなりません。
4. お客様は、秘密情報を複製、複写、翻案等する場合には、事前に当社の書面による承諾を得るものとし、複製物等の管理については第2項に準じて厳重に行うものとします。
5. お客様は、当社から求められた場合はいつでも、遅滞なく、当社の指示に従い、秘

密情報及び秘密情報を記載又は包含した書面その他の記録媒体物並びにその全ての複製物等を返却又は廃棄しなければなりません。

#### **第16条（損害賠償）**

1. お客様は、本規約に違反することにより、又は本サービスの利用に関連して当社に損害を与えた場合、当社に対しその全ての損害を賠償しなければなりません。
2. 客様による本サービスの利用に関連して、当社が、他のお客様その他の第三者から権利侵害その他の理由により何らかの請求を受けた場合、当該お客様は、当該請求に基づき当社が当該第三者に支払いを余儀なくされた金額及び当該請求に係る紛争等の解決のために当社が負担した金額を賠償しなければなりません。
3. 当社は、本サービスに関連してお客様が被った損害について、一切賠償の責任を負いません。なお、消費者契約法の適用その他の理由により、本項その他当社の損害賠償責任を免責する規定にかかわらず当社がお客様に対して損害賠償責任を負う場合においても、当社の賠償責任の範囲は、当社の責に帰すべき事由により現実に発生した直接かつ通常の損害に限られるものとします。

#### **第17条（保証の否認及び免責）**

1. 当社は、本サービスが、お客様の特定の目的に適合すること、期待する機能・商品的価値・正確性・有用性・完全性・安全性を有すること、本サービスの利用がお客様に適用のある法令又は業界団体の内部規則等に適合すること、及び不具合が生じないことについて、何ら保証するものではありません。
2. 当社は、本サービスを利用して提供される帳票その他のデータが適法に利用可能であること、お客様の特定の目的に適合すること、その他当社以外が提供するサービス等の利用規約等を遵守していること、第三者の権利を侵害しないこと等について、如何なる保証も行わないものではありません。
3. 当社は、本サービスが全ての機器に対応していることを保証するものではなく、また、仮に本サービスの利用開始時に対応していた場合でも、本サービスの利用に供する OS のバージョンアップ等に伴い本サービスの動作に不具合が生じる可能性があることにつき、お客様はあらかじめ了承するものとします。当社は、かかる不具合が生じた場合に当社が行うプログラムの修正等により当該不具合が解消されることを保証するものではありません。
4. お客様は、連携サービスの仕様変更、利用規約その他のポリシーの変更等に伴い、本サービスの一部又は全部の利用が制限される可能性があることをあらかじめ了



承するものとします。

5. 当社は、お客様が本サービスを使用する環境や通信状況の変化その他の外部的事情により、精度が低下する場合があることにつき、お客様はあらかじめ了承するものとします。
6. 本サービスに関し、お客様と提携パートナーその他の第三者との間で紛争が生じた場合、お客様は、直ちにその旨を当社に通知するとともに、自己の責任と費用においてこれを解決するものとし、当社はこれに一切関与せず、何ら責任を負わないものとします。

#### **第18条（責任の制限）**

1. 本サービスに関し、当社または本サービスの供給者に損害賠償責任が生じた場合の上限は、お客様に損害が発生した月に係る利用料の1ヶ月分相当額とします。但し、いかなる場合（不法行為、契約その他いかなる法的根拠による場合を含む）であっても、当社は、お客様その他の第三者に対し、本サービスおよび本サービスを通じて他のサービスを利用したこと、または利用しなかったことにより発生した営業価値・営業利益の損失、業務の停止、コンピュータの故障による損害、その他あらゆる商業的損害・損失を含め一切の間接的、偶発的、特殊的、付随的、結果的または懲罰的損害について責任を負いません。当社がそのような損害発生の可能性について事前に知らされていた場合、および直接損害の発生が当社の責めに帰すべき事由によらない場合も同様とします。なお、お客様ご利用のサービスが、各サービスの試用版等である場合は、その損害が当社の責に帰すべき事由によるか否かに関わらず当社または本サービスの供給者は一切責任を負いません。
2. お客様が本サービスの利用を通じて、当社または第三者に対して損害を与えた場合、当該お客様は自己の費用負担と責任において当該損害を賠償するものとし、当社に対しいかなる補償・補填も請求し得ないものとします。

#### **第19条（中途解約）免責**

1. お客様の申入れにより本契約を解約する場合、解約1か月前までに当社に書面または電子メールをもって通知することにより、本契約を解約することができるものとする。
2. 前項にて本契約を解約する場合、利用料については第6条第4項に定めるものとする。

## 第20条（反社会的勢力の排除）

1. お客様及び当社は、現在及び将来において、自己及び自己の役員、従業員、若しくは自己の主要な出資者その他経営を支配していると認められる者が次に掲げる各号に該当しないことを表明し、保証するものとします。
  - (1) 暴力団、暴力団関係企業、総会屋その他の反社会的勢力と認められる企業、組織及び個人等（以下、総称して「反社会的勢力」という）であること、また反社会的勢力であったこと
  - (2) 反社会的勢力に直接的又は間接的に資金提供していること、また提供していたこと
  - (3) 前各号に掲げるもののほか、反社会的勢力と何らの関係も有していること、また有していたこと
2. お客様及び当社は、自ら又は第三者を利用して、次の各号に該当する行為を行ってはいけません。
  - (1) 相手方に対して脅迫的な言動をし、若しくは暴力を用いること
  - (2) 相手方の名誉、信用を毀損する行為を行うこと
  - (3) 偽計又は威力を用いて相手方の業務を妨害すること
  - (4) 相手方に対し不当な要求をすること
3. お客様及び当社は、本サービス利用許諾以降、自己が第1項の表明に反することを知った場合、相手方に対し書面で報告しなければなりません。
4. お客様及び当社は、相手方が第1項又は第2項に違反した場合には、何らの催告を要せずに、本サービス利用許諾の全部又は一部を解除することができます。本項に基づく解除権を行使した当事者はその被った損害について相手方に対し損害賠償を請求することを妨げられず、また、当該解除権を行使したことにより相手方に損害が生じても、その損害を賠償する責任を負わないものとします。

## 第21条（規約改訂）

1. 当社は、以下のいずれかに該当する場合には、いつでも本規約及び本サービスに関する個別利用規約（以下「本規約等」といいます）の内容を変更又は追加（以下「変更等」といいます）できるものとします。
  - (1) 本規約等の変更等が、お客様の一般の利益に適合するとき
  - (2) 本規約等の変更等が、利用契約を締結した目的に反せず、かつ、変更等の必要性、変更後の内容の相当性等その他の変更等に係る事情に照らして合理的なも

のであるとき

2. 当社は、本規約等の変更等をする場合には、当該変更等の効力発生日の7日前までに、お客様に当該変更内容を知照するものとし、当該変更内容の通知及び効力発生日到来後、お客様が本サービスを利用した場合又は当社の定める期間内に利用契約の解除の手続をとらなかった場合には、お客様は本規約等の変更等に同意したものとみなします。

## **第22条（準拠法及び合意管轄）**

本規約は日本法に準拠し、本規約に起因し又は関連する一切の紛争については、熊本地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

## **第23条（協議解決）**

1. 当社及びお客様は、本規約に定めのない事項又は本規約の解釈に疑義が生じた場合には、互いに信義誠実の原則に従って協議の上速やかに解決を図るものとします。
2. 当社及びお客様は、前項の協議を行うに際して相手方が要求する場合、当該協議を行う旨の書面又は電磁的記録による合意をしなければならないものとします。

2024年2月16日 制定